

これまでに数次の調査を行ない、多くの知見を得てある。今回の調査では主目的であつた東面築地の遺構は検出できなかつたが、礎石建物二棟、掘立柱建物二棟、井戸一五基、溝六条などの遺構を検出した。これらは八世紀後半から一四世紀にかけて大きく三時期に分けられるが、建物や井戸の大部分は第Ⅲ期に属するものであつた。

出土遺物は、各種の土器・陶磁器・瓦・木製品・銅錢など、從来の調査で検出したものと大差ないが、鰐口に似た仮具である金鼓の鋳型は注目される。かなり破損しているが、ほぼ復原でき、共伴した土器から奈良末期ないし平安初頭のものと推定される。

木簡一点は発掘区中央部のやや東寄りに位置する南北大溝の北半部で検出した。

#### 8 木簡の釈文・内容

木簡は卒塔婆で、時期的には一世紀後半と推定できる。全体に棒状を呈するが、頂部を尖らせ、二段の切り込み部・額部を設け、その下位約一三cmほどにわたって平面を作つてある。全長一〇〇・八cm、最大幅一・三cmである。赤外線テレビによれば、上端近くの平面部に五文字程度の墨痕が見られるが、判読は困難である。ほかに二点の墨痕のない木簡状木片がある。

#### 9 関係文献

九州歴史資料館『大宰府史跡 平成元年度発掘調査概報』(一九九〇年)  
(倉住靖彦)

## 佐賀・多田遺跡

ただ

1 所在地 佐賀県杵島郡白石町大字今泉字多田

2 調査期間 一九八九年(平1)八月~一月

3 発掘機関 白石町教育委員会

4 調査担当者 渡部俊哉

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 四~八世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

多田遺跡は白石平野の北西部にあたり、白石町中心部より西約一・五km、標高約二・〇~二・四mを測る水田地帯に広がつてゐる。

整備事業に伴う本調査で、

白石町教育委員会が一九八

七年度から一九九〇年度に

かけて実施したものである。

水路予定地という限られた

範囲の調査ではあつたが、



「養入厨」(あるいは「養父厨」「大」などの墨書・へ

ヲ書き土器が出土するなど、貴重な成果を挙げることができた。

調査の結果、多田遺跡は東西六〇〇m、南北四〇〇mの範囲にわたる集落跡であることが判明した。遺構は土坑・溝が中心で住居跡は確認できなかつた。遺構面が比較的浅く、後世の削平を受けていると考えられる。時期としては古墳時代後期から奈良時代を中心とするが、集落の北西部において古墳時代前期の遺構が検出されている。その他に、近世の木棺墓四基、溝なども少數確認されている。

木簡は一九八九年度に集落の南西部にあたる調査地区の土坑SK-107、SK-109より、それぞれ二点(1)(2)、一点(3)が出土している。SK-107は東西二・〇m、南北一・三m以上、深さ四〇cmを測り、木簡は底部の木質層から出土した。土器の出土は極めて少なく、轍の羽口一片が伴出した。SK-109は東西四・四m、南北二・四m、深さ八〇cmを測る涙滴型を示し、木簡は多量の木片・種子等を含む木質層より出土した。

## 8 木簡の収文・内容

(1)

・「五月八日大神マ□□□□□

□□□□人□マ

・「五月八日一前□□

(横線)

(120)×30×2 019

(2) ・「道□

・「二月 二月廿日□□□

(270)×50×10 019

(3) □月□忍止□乙丁□亦□□

□□

忍□

(左辺)

(220)×(80)×5 065

(右辺)

(1)の表面二行目の第六字は「再」の異体字とも考えられるが断定できない。裏面の中程に横線一本が記されるが、上下の記載の内容が異なることを示すものであろうか。

表面上に記された「大神部」については、大宝二年(七〇二)の「筑前国嶋郡川辺里戸籍」と同年の「豊前国仲津郡丁里戸籍」に同姓者の名が見られる。前者には「戸主大神部荒人」以下一一口と「戸主葛野部忍男」の弟の妻として「大神部阿夜売」が、後者には「戸主丁勝馬手」の寄口として「大神部菟手」が記されている。

(2)は頭部を丸く成形するが、下部を欠失する。

(3)はV字型の木製品に墨書を施したものである。右辺第二字の「月」と第四字「忍」の字は他の字よりも一回り大きく、第七字は「乙」であろう。また第一字は人偏の文字であることは確認できるが、具体的な文字は推定できない。左辺の第一字は右辺第四字と酷似しており「忍」とみられる。全体的に判読不能文字が多く、内



佐賀・湯崎東遺跡で

木簡状木製品・墨書き土器出土

湯崎東遺跡は、多田遺跡の所在する佐賀県杵島郡白石町の南西部、標高三・四mを測る水田地帯に位置する集落跡で、同町教育委員会が、一九八七年度から八九年度にかけて県宮園場整備事業に伴う調査を実施した。

右辺第四字、左辺第一字以下の文字はそれぞれ右端、左端が削られている。これは、文字を記した後、二次的に木製品の縁を削り取ったためと考えられる。

木製品自身の用途であるが、長方形の削出し部と半円形の窪みが左右一対ずつあることから推定して、削出し部に物をはさみ、左右の窪みに紐などを巻きつけて固定したのではないかと考えられる。

木簡の時期は、(3)の木簡とともに七世紀後半から八世紀の土器が伴出しており、この時期と考えられる。

関係文献

佐賀県教育委員会『佐賀県農業基盤整備事業に係る文化財調査報告書』8 (一九九一年)

(渡部俊哉)

(渡部俊哉)

木簡状木製品は、長さ二三八mm、幅三五mm、厚さ四mmで、○三一型式。墨痕はない。長径一・一m、短径一・六mの橢円形の奈良時代の土坑から、檜扇片と思われる木片とともに出土した。奈良・平安時代の墨書き土器には、「木本」「日」「大」「太」「志」「十」などがあり、「大」とへら書きした土器もある。